

令和7年度特定最低賃金の改正決定に関する申出書の内容等一覧

項 目 産 業	申 出 ケ ー ス	提 出 月 日	具 体 的 審 査 内 容											受 理 月 日	
			適 用 事業場数 (件)	適 用 労働者数 (人)	申 出 の 合 意 労 働 者 数 等						合意比率 ÷ [÷] (%)	協約に よる 最低額	現行最賃		- 差額
					組合数	労働者数 (人)	うち労働協約等		うち機関決定等			時間額 (円)	時間額 (円)		時間額 (円)
							組合数	労働者数 (人)	組合数 -	労働者数 - (人)					
E234 電 線 ・ ケ ー ブ ル 製 造 業	労働協約	6/18	14	1,428	3	1,109	3	1,109	0	0	77.7% 77.7%	1,301	1,033	268	6/18
E252 E253 E259 E261 ~ E265 E267 E269 E271 E272 三重県一般機械器具製造業	労働協約	7/3	537	17,080	18	6,417	18	6,417	0	0	37.6% 37.6%	1,112	1,023	89	7/3
E29 E30 E28 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	労働協約	6/30	363	32,305	17	15,946	17	15,946	0	0	49.4% 49.4%	1,080	1,031	49	6/30
E262 E311 E313 E315 E319 建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・付属品製造業、その他の輸送機械器製造業	労働協約	7/1	451	34,925	13	15,265	13	15,265	0	0	43.7% 43.7%	1,150	1,047	103	7/1

- 「労働協約等」について、賃金の最低額の定めを含む労働協約（労働組合法第14条に規定する要件を満たしたものに限る）が締結されている場合。
「機関決定」については、労働組合又は使用者団体により最低賃金を改正することが必要であるとの機関決定が行われている場合。
- 「適用事業場数」及び「適用労働者数」については、令和3年経済センサス - 基礎調査等に基づき推計した適用使用者数及び適用労働者数である。